

環境にやさしいまち



「環境にやさしいライフスタイル」 のための3つの取り組み

《環のまちづくり推進事業》

① 環境家計簿の取り組み

毎月の電気やガスの使用料などを家計簿のようにチェックし、家庭生活における二酸化炭素の排出量を算出する「環境家計簿」を作成して、環境課、各地域局、各地域市民センターの窓口等で配付し、電気・燃料、節水など省資源・省エネルギー活動の実践を促進します。

② エコ・チャレンジ事業

毎日の暮らしの中で、省エネ行動に市民自らがチャレンジしていただき、地球温暖化防止対策等の実践を促進する「エコチャレンジ」事業を行います。

③ ノーレジ袋運動の推進

家庭ごみを削減する取り組みの一つとして、また、市民一人ひとりが自らの生活を環境にやさしいエコ・ライフなスタイルへと見直すきっかけとするため、レジ袋をもらわないノーレジ袋運動（マイバック運動）を推進します。

このような現状を踏まえ、本市の環境の現状を理解した上で、市、事業者、市民等全ての人が参加して、持続的に発展可能な社会の実現を目指し、環境にやさしい行動を実践することが求められています。こうしたことから市は、「高梁市環境基本計画」を策定し、

人と自然が共生することのできる、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現を目指します。

施策② 環のまちづくり推進事業

本事業では、環境問題について市民自らが参加でき、そして実践できる事業を行います。

づくりを目指して

環境保全と循環型社会実現のために

今日の環境問題と 環境施策

今日の環境問題は、産業活動を主因とする「公害」から、その姿を変えたとともに多様化しています。

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動のあり方や物質的な豊かさとの生活の利便を求める営みは、大量の資源やエネルギーを消費し、さまざまな形で環境への負荷をもたらすこととなります。そして、身近な自然の減少や生活型公害といった地域の環境問題にとどまらず、オゾン層の破壊、地球温暖化、海洋汚染などに象徴されるように、その影響は地球環境にまで及んでいます。

このような状況の中、国は、日本の環境政策の根幹となる

市は、美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した共生のまちを目指し、廃棄物の資源化、ごみの減量化などに取り組んでいます。今後も本市の良好な環境の保全を実現するために、さまざまな施策を行います。その内容を今月号からシリーズでお伝えします。

問い合わせ 環境課環境政策係（☎02559）



新岡山県環境基本計画

「環境基本法」を平成5年に制定し、岡山県においても、平成8年に「岡山県環境基本条例」を制定しました。

また、環境保全に関する総合的、長期的な施策の大綱及びこれら施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めた国の「環境基本計画」や、「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」が策定され、環境優先の理念の下、さまざまな取り組みが行われています。本市の環境行政もこれらの法令や計画に基づいて取り組んできたところです。

施策① 環境保全対策事業

高梁市環境基本計画の策定

本市は、先人の努力により守られてきた豊かな自然の恵みを受け、良好な環境の下に発展を続けてきました。

一方で、ごみのポイ捨てや家電製品等の不法投棄、不適正な野外焼却、さらには生活排水などによる河川等の水質汚濁、犬の糞の不始末など、都市化の進展に伴う環境への負荷の増加が懸念されています。

また、少子高齢化等に伴う人口減などから、一年間に排出されるごみの量は減少傾向にありますが、家庭から排出される一人当たりのごみの量は逆に増加傾向にあります。